

第37回香川県環境審議会議事録

平成30年9月5日（水）

日 時	平成30年9月5日(水) 午後1時30分～午後2時45分
場 所	県庁本館12階大会議室
出席者	<p style="text-align: center;">香川県環境審議会委員(23名)</p> <p>委員 猪 熊 由利子 J A香川県女性部副部長</p> <p>委員 奥 村 栄 朗 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合 研究所四国支所研究専門員</p> <p>委員 勝 浦 敬 子 N P Oグリーンコンシューマー高松代表</p> <p>委員 金 子 之 史 香川大学名誉教授</p> <p>委員 鎌 田 佳 子 ビジネス香川編集室副編集長</p> <p>委員 木 村 昭 代 香川県薬剤師会常務理事</p> <p>委員 木 村 薫 香川県森林組合連合会代表理事会長</p> <p>委員 久米川 啓 香川県医師会会長</p> <p>委員 齋 藤 正 人 香川県公衆浴場業生活衛生同業組合副理事長</p> <p>委員 新 見 治 香川大学名誉教授</p> <p>委員 末 永 慶 寛 香川大学創造工学部教授</p> <p>委員 須 那 滋 元香川県立保健医療大学教授</p> <p>委員 竹 内 麗 子 香川県各種女性団体協議会会長</p> <p>委員 常 川 真由美 環境省四国環境パートナーシップオフィス所長</p> <p>委員 寺 林 優 香川大学創造工学部教授</p> <p>委員 土 手 美 恵 N P Oどんぐりネットワーク理事</p> <p>委員 永 島 浩一郎 香川県漁業協同組合連合会常務理事</p> <p>委員 野 崎 正 博 香川県猟友会会長</p> <p>委員 藤 本 智 子 弁護士</p> <p>委員 増 田 拓 朗 香川大学名誉教授</p> <p>委員 三 野 八重子 香川県P T A連絡協議会事務局長</p> <p>委員 矢 本 賢 日本野鳥の会香川県支部長</p> <p>委員 吉 田 英 子 香川県商工会議所女性会連合会副会長</p>

	事務局（21名）		
	環境森林部	部長	中村 貴紀
		次長	岡田 総一
	環境政策課	課長	植松 和弘
		副課長	石川 昌宏
		課長補佐	福家 佳子
		課長補佐	森 総子
		課長補佐	橋本 佳之
		副主幹	包末 雅昭
		主事	三村 侑以
	環境管理課	課長	小菘 雅也
	みどり整備課	課長	穴吹 浩之
		課長補佐	井上 嘉久
	みどり保全課	課長	大廣 政道
		課長補佐	三好 修
	廃棄物対策課	副課長	田中 昌和
		課長補佐	高橋 正博
		課長補佐	北内 孝
		室長補佐	中濱 淳史
		主任	稲井 宏樹
	薬務感染症対策課	課長補佐	横田 由美子
		副主幹	西岡 信浩
欠席委員	委員 綾 宏		香川県市長会会長
	委員 大林 博子		香川県公立小・中学校女性校長会会長
	委員 小林 剛		香川大学農学部准教授
	委員 妹尾 理子		香川大学教育学部教授
	委員 谷川 俊博		香川県町村会会長
	委員 原 直行		香川大学経済学部教授
議 題	(1) 会長選出等について (2) 香川県環境基本計画の概要及び進捗状況等について (3) 個別計画の概要及び進捗状況等について (4) 報告事項について ①部会における審議状況について ②今後の審議案件について		

<p>配付資料</p>	<p>(1) 第37回香川県環境審議会次第 (2) 第37回香川県環境審議会座席表 (3) 第37回香川県環境審議会出席者名簿 (4) 香川県環境審議会委員名簿 (5) 香川県環境基本条例 (6) 香川県環境審議会条例 (7) 香川県環境審議会運営規程 (8) 資料① 香川県環境基本計画の概要 (9) 資料② 香川県地球温暖化対策推進計画の概要 (10) 資料③ 香川県廃棄物処理計画の概要 (11) 資料④ 香川県みどりの基本計画の概要 (12) 資料⑤ 部会における審議状況について (13) 資料⑥ 平成30年度香川県環境審議会における今後の審議案件(予定)</p>
<p>会議録 署名委員</p>	<p>鎌田 佳子 委員 矢本 賢 委員</p>
<p>議事の概要</p>	<p>議題(1)について</p> <p>委員の互選により増田委員を会長に選出し、会長の指名により、会長代理は金子委員となり、また、各部会の部会長については、生活環境部会長は新見委員、自然環境部会長は金子委員、温泉部会長は寺林委員、計画部会長は増田会長となり、各部会の委員は、事務局の名簿(案)のとおりとなった。</p> <p>議題(2)について</p> <p>香川県環境基本計画の概要と進捗状況等について、事務局から説明があった。</p> <p>議題(3)について</p> <p>香川県地球温暖化対策推進計画、香川県廃棄物処理計画及び香川県みどりの基本計画の概要及び進捗状況等について、事務局から説明があった。</p> <p>議題(4)について</p> <p>① 第36回環境審議会以降に開催された部会の開催及び会長が同意した部会の決議について、「計画部会」、「生活環境部会」、「自然環境部会」及び「温泉部会」より報告した。</p>

	<p>② 平成30年度香川県環境審議会における審議予定等について事務局から説明があった。</p>
--	--

第37回 香川県環境審議会 議事概要

<p>司会 (石川副課長)</p>	<p>お待たせいたしました。ただ今から、第37回香川県環境審議会を開催させていただきます。</p> <p>開会に当たりまして、中村環境森林部長からご挨拶を申し上げます。</p>
<p>中村部長</p>	<p>(部長あいさつ)</p>
<p>司会 (石川副課長)</p>	<p>本日は、委員改選後、初めての審議会でありますことから、本来ならば、委員の皆様方のご紹介をすべきではありますが、時間の都合上、委員の皆様へ配付させていただいております座席表と委員名簿での紹介に代えさせていただきます。</p> <p>また、本日はご都合により、香川県市長会会長 綾委員、香川県公立小・中学校女性校長会会長 大林委員、香川大学農学部准教授 小林委員、香川大学教育学部教授 妹尾委員、香川県町村会会長 谷川委員、香川大学経済学部教授 原委員の6名の方が、ご欠席でございます。</p> <p>なお、本日もご出席いただいております委員は、29名中23名で、香川県環境審議会条例第7条第2項に定められております「委員の2分の1以上の出席」という開会の定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、次第3の議題に入らせていただきます。</p> <p>(1)の会長選出等のうち、まず、会長の選出についてお諮りいたします。環境審議会条例第5条第1項の規定により、本審議会の会長は、「委員の互選により定める」こととなっております。</p> <p>いかがいたしましょうか。</p>
<p>木村薫委員</p>	<p>香川県森林組合連合会の木村でございます。会長につきましては前回に引き続きまして増田委員にお願いしてはと思います。</p> <p>(多くの委員から拍手)</p>
<p>司会 (石川副課長)</p>	<p>増田委員さんというご発言がございましたが、他にご意見はございませんでしょうか。</p> <p>増田委員を会長に選出するというので、ご異議はございませんか。</p> <p>(多くの委員から拍手)</p> <p>それでは、増田委員よろしいでしょうか。</p> <p>(増田委員ご了解の返事)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、増田委員にもご了解をいただきましたので、会長をお願いいたします。</p> <p>増田会長、会長席にお移りください。</p> <p>(増田会長 着席)</p> <p>それでは、増田会長からご挨拶をお願いいたします。</p>

増田会長	(会長あいさつ)
司会 (石川副課長)	どうもありがとうございました。「環境審議会条例第7条第1項」の規定により、審議会の会議は、会長が議長となると定められておりますので、ここからは、増田会長に議事の進行をお願いいたします。
増田会長	<p>それでは、私の方で議事を運営させていただきます。よろしくをお願いいたします。</p> <p>まず、事務局から傍聴希望者について報告をお願いします。</p>
司会 (石川副課長)	<p>当審議会は、平成12年6月の第13回環境審議会時の決定事項として原則公開としたことから、本日の議事につきましても公開となります。</p> <p>本日の審議会の会議の開催を一般に周知いたしましたところ、傍聴希望者はいなかったことをご報告申し上げます。</p>
増田会長	<p>次に、「環境審議会運営規程第4条第2項」に基づきまして、本日の会議録に署名いただく委員を指名いたします。鎌田委員さんと矢本委員さんをお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。</p> <p>(鎌田委員、矢本委員了解)</p> <p>それでは、続きまして、会長代理の指名に移ります。</p> <p>「環境審議会条例第5条第3項」によりまして、会長代理は会長が指名することになっておりますので、大変恐縮ですが、私のほうから指名させていただきます。</p> <p>引き続きまして、金子委員さんをお願いしたいと思います。</p> <p>よろしくをお願いします。</p> <p>次に、各部会の部会長及び委員の指名に移ります。</p> <p>環境審議会条例第6条第2項及び第3項によりまして、各部会の委員及び部会長は、会長が指名することと定められておりますが、事務局の方で原案がございましてでしょうか。</p> <p>(事務局から事務局作成の香川県環境審議会所属部会一覧(案)を会長に渡す。)</p> <p>事務局案でよろしいと思いますので、今から名簿をお配りいただきたいと思っております。</p> <p>(事務局が案を委員に配付)</p> <p>名簿が皆さんのお手元にございますでしょうか。</p> <p>各部会の委員につきましては、ただ今、配付されました名簿のとおりでございます。ご確認下さい。</p> <p>また、各部会の部会長でございますが、私方から指名させていただこうと思</p>

	<p>います。生活環境部会長には新見委員さんお願いいたします。自然環境部会長には金子委員さん、温泉部会長には寺林委員さんお願いいたします。</p> <p>それから、計画部会の部会長つきましては、審議会の会長が務めるようになっていきますので、僭越でございますが、私が務めさせていただきたいと思いません。</p> <p>部会長をはじめ、委員の皆様には、今後、それぞれの部会において審議をお願いすることになります。よろしくお願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。もし、何か疑問点でもあれば。 (発言なし)</p> <p>それでは、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは審議に入りたいと思いますが、議題の(2)の「香川県環境基本計画の概要及び進捗状況について」、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(「香川県環境基本計画の概要及び進捗状況について」を資料①により説明)</p>
植松環境政策課長	
増田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今ご説明いただきましたが、ご質問がございましたらよろしくお願いたします。</p> <p>進捗評価のA、B、C、Dは、目標の何%だったらなるのか、もう一度教えて下さい。</p>
植松環境政策課長	<p>進捗率が40%以上のものを、A評価、20%以上40%未満のものをB評価、20%未満がC評価、ゼロがD評価という形になっております。</p>
増田会長	<p>6ページ上から5個目の「水生生物及び海ごみ調査の参加者数」の目標が1,000に対して、29年度で893となっていますが、D評価となっていますが、こういう評価になるのですか。</p>
植松環境政策課長	<p>これにつきましては、基準年度の27年度の数値を1,045と置かせていただいておりますが、32年度の目標として1,000という数値を定めておりますので、1,000を下回っておれば、D評価となります。</p>
増田会長	<p>先程、目標の40%以上であれば、A評価との説明だったと思うのですが。</p>
植松環境政策課長	<p>基準年度に対して、29年度の実績値がどうかということで評価しています。</p>

増田会長	<p>32年度の目標でなく、基準年度に対してですか。</p> <p>それでは、その2つ下の「海ごみ回収活動実施か所数」ですが、基準年度が28で29年度が27でD評価となっていますが、これはどうなっていますか。</p>
植松環境政策課長	<p>これも同じように基準を下回っておりますので、D評価となっています。</p>
増田会長	<p>40%以上がAと言ったのは、何の40%以上と言ったのですか。</p>
植松環境政策課長	<p>例えば、その1つ上の「県内一斉海ごみクリーン作戦参加者数」ですが、基準年度の27年度の数字が426で目標の32年度が605ですが、605から426を引いた値の4割以上の数字が29年度に来ておれば、A評価となります。</p>
増田会長	<p>基準年度を上回ったものが4割以上ならA評価ということですか。</p>
植松環境政策課長	<p>はい、基本的にはそういう形で単純に計算しているということです。</p>
増田会長	<p>そうすると32年度の目標に達してもD評価いうことが出て来る項目もありそうですね。</p> <p>例えば、上の方に行きますと、「水生生物及び海ごみ調査の参加者数」は、目標が1,000で、基準年度が1,045ということで、目標に達しても基準年度を下回るということになりますね。そうすると、1,000の目標を達しても評価はDということになりますか。</p>
事務局	<p>説明させていただきます。例えば「水生生物及び海ごみ調査の参加者数」でありますと、目標年度が1,000なので最終年度の32年度が1,000に達してございましたら達成したことになりますが、29年度については、目標値にも達しておりませんし、基準年度の27年度にも達していないということで、D評価とさせていただきます。</p>
増田会長	<p>途中ですので、現在Aだから良いとか、Dだからダメというよりかは、32年の目標に対して、29年度どの位なのかを見て、今後の施策のどこを強化するとか、そういうことを考えていただけたらと思います。</p> <p>どうしても、D評価がついてしまうとどうしてもそこに目が行ってしまうのですが、結構頑張っているところもあるので申しました。</p> <p>他にありますでしょうか。</p>
勝浦委員	<p>「香の川」の川の清掃があると思いますが、それはどのの中に入るのか教えて</p>

	<p>もらえればと思います。</p>
植松環境政策課長	<p>8ページの下から4段目の「リフレッシュ「香の川」パートナーシップ協定締結団体数」でございます。一つ一つの説明を割愛させていただきましたので、申し訳ありません。</p>
勝浦委員	<p>分かりました。</p>
増田会長	<p>よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。</p> <p>途中経過でございますので、まだ、あと3年ございますので目標に達成に向けて努力していただければと思います。</p> <p>続きまして、議題（3）の個別計画の概要及び進捗状況等についてということでございますが、環境審議会全体では、基本計画の外に、ただ今からご説明いただきますが、3つの個別計画についても各部会において審議いただいております。それを事務局からご説明いただきますが、3つの計画の説明が終わりましたからご質問をいただくことにしたいと思います。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
植松環境政策課長	<p>（「香川県地球温暖化対策推進計画の概要」について資料②御により説明）</p>
田中廃棄物対策課副課長	<p>（「香川県廃棄物処理計画の概要」について資料③により説明）</p>
穴吹みどり整備課長	<p>（「香川県みどりの基本計画の概要」について資料④により説明）</p>
増田会長	<p>個別計画3つについてご説明いただきましたが、どこからでも結構ですのでご質問がありましたらお願いします。</p>
常川委員	<p>今年の6月だったと思いますが気候変動の適用策が採択になって、今後、自治体で適用計画を作っていく流れになるかと思いますが、その辺りはどのような盛り込みで考えられているのか、もし、今の段階で異動があれば共有をお願いします。</p>
植松環境政策課長	<p>香川県では、気候変動適用方針を28年度に策定しておりまして、各課が今、取り組んでいるものでありますとか、そういうことを中心に意見交換しているところですが、法律が定めている計画につきましては、今作っている基本方針の延長線上でどういう形で定めていくか庁内で議論しているところであり、ちょっとお答えできるものではありません。申し訳ありません。</p>

増田会長	他にございませんでしょうか。
矢本委員	地球温暖化対策推進計画の2ページに温室効果ガス排出量の現状のグラフがありますが、2012年までしか入っていない。これは目標を作るためにこうなっていると思うが、平成27年度は4.1%下がっていると言われているので、あとは、平成25、26、27年度が入ると分かりやすいと思うが、いかがでしょうか。
植松環境政策課長	資料の造りの問題ですが、申し訳ありませんが、今回の資料の作成に当たっては、全ての計画を通して作った時の考え方をご説明させていただくことで作成しましたので、このようになっております。
矢本委員	進捗状況が分かるようにしてくれた方がありがたいのですが。
植松環境政策課長	それについては資料を作成させていただきます。
増田会長	他にございますか。
新見委員	資料②を見せていただいたのでちょっとお伺いしたいのですが、実績として温室効果ガスが4.1%削減できているということなんですが、4ページの①から⑤に取り組む中で、それぞれ進捗状況として進んでいるもの、まだまだ課題を残しているもの、について分かりましたら教えていただきたい。例えば、最近ここ何年か溜池で太陽光発電をしている事例が結構目立つようになってきていますが、その辺りのことを含めて、少し具体的に進んでいるところ、そうでないところを教えていただけたらと思います。
植松環境政策課長	基本的には、資料①で付けております環境基本計画の進捗状況の中にデータが入っているということになるのですが、一つ一つ関連付けをしておきませんので、お答えできるような資料がここにはないので申し訳ございません。 また、お話しのありました太陽光につきましては、県としては特に住宅用につきましては、平成32年度末に30,000件という目標を掲げて取り組んでいるところでありますが、直近の29年度末では、24,000軒程度でありましたので、もう一頑張りというところです。 環境基本計画の資料の6ページの中段よりちょっと下のところに、住宅用太陽光発電設備設置件数は、評価がB評価、下の県有施設の方の評価はA評価ということで進んでいます。
増田会長	よろしいでしょうか。他にありますかでしょうか。

吉田委員	<p>太陽光発電について話が出ましたが、県外で要らない田んぼにソーラーシステムがいっぱい並んでいます、そういうのは、個人が田んぼをしないからと言ってソーラーで電気を作って売っているのだと思いますが、このようなことを制限とかはしていますか。景観があまり良くないように思うのですが。</p> <p>また、空き地についても同様ですが、制限はしていないのですか。</p>
植松環境政策課長	<p>太陽光発電については、基本的に国の許認可になっておりますので、県としては適切に設置されるようにご相談に乗っているという状況です。</p>
吉田委員	<p>個人がすると言え、設置できるのですか。</p>
植松環境政策課長	<p>それぞれの設置形態によりまして、県の方で一定、許認可に絡んでくるものもあり、そういうものにつきましては、適正に指導しておりますが、全般的には国の許認可になっております。</p>
金子委員	<p>みどりの基本計画の数値目標の中の森林資源の活用と里山再生の推進というのが出ており、みどりの基本計画の中ではこれは重要だと思いますが、その中で特に森林の整備の1の森林整備面積、それから、4の放置竹林対策実施面積の進捗評価がBとなっていて、32年度目標との数値の関係を比べてみるとこういうので大丈夫なのかという感じがしますが、どのようにお考えでしょうか。</p>
穴吹みどり整備課長	<p>まず、森林整備面積ですが、5年間で5,000haの森林整備を行うということを目標としております。28年度、29年度の2年間の累積が1,750haということで、ちょっと進捗率が悪いということですが、森林整備を進めるに当たっては、造林補助金とか、いろんな補助制度がありますので、そういったものを森林所有者の方に行って、森林整備が進むようにしております。ただ、どうしても所有者の意向というのがありますので、できるだけ進めたいのですが、所有者の方も木がなかなか売れないということもあって、森林整備がなかなか進んでいないという現状はあります。ただ、我々としてはいろいろな施策を活用して森林整備を推進しているところです。</p> <p>4の放置竹林の対策につきましては、これは5年間で100haということで年間20haを目標にしております。残念ながら現在、2年間で25.7haということで、ちょっと進捗が悪くなっています。これも今、森林所有者の意欲が減って竹林面積がどんどん広がっているという現状があります。これを何とかしなければならぬということで、27年度から県は新たな施策を設けて、放置竹林対策として道の周辺の20mとか、集落、人家の周辺の50mの竹林の補助率をアップして、竹林の広がりを防いでいるという現状がありますが、これも所有者の意思というのがありますので、なかなか進んでいないという現状はあります。ただ、我々としては、一生懸命これらを進めて行く</p>

増田会長	<p>ため、いろいろな施策を展開はしております。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>他にご質問ございますでしょうか。</p> <p>まだ、5年計画の途中でございますので、目標達成に向けてご努力いただければと思います。</p> <p>それでは、報告事項の方に入りたいと思います。</p> <p>(1)の部会における審議状況について、事務局からご説明をお願いします。</p>
植松環境政策課長	<p>部会における審議状況ですが、部会の決議につきましては、会長の同意を得て審議会の決議とすることができるとされております。会長がこの同意をしたときには審議会に報告すると定められておりますので、前回の審議会が平成28年9月8日に開催しておりますが、それ以降の部会における審議状況につきまして、本日の会の場をお借りして、これから順次、担当課の方から御報告させていただきますと思います。</p>
田中廃棄物対策課副課長	<p>(資料⑤)により計画部会の審議状況を説明)</p>
小菘環境管理課長	<p>(資料⑤)により生活環境部会の審議状況を説明)</p>
大廣みどり保全課長	<p>(資料⑤)により自然環境部会の審議状況を説明)</p>
横田薬務感染症対策課課長補佐	<p>(資料⑤)により温泉部会の審議状況を説明)</p> <p>※資料の訂正：資料⑤の最後のページ、最後の行、「環境審議会長から知事への答申」について、「平成30年2月13日」を「平成30年3月1日」に訂正。</p>
増田会長	<p>部会の審議状況についてご説明いただきましたが、何かご質問ございますでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、報告事項の(2)の今後の審議案件について、事務局からご説明をお願いします。</p>
植松環境政策課長	<p>(資料⑥)により平成30年度の今後の審議案件について説明)</p>
増田会長	<p>今後の審議予定ということで、ご説明いただきました。</p>

司会 (石川副課長)	<p>自然環境部会は、今日引き続きお願いしますということでした。 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。</p> <p>無いようですので、今日は皆さまご審議ありがとうございました。 マイクを事務局にお返しいたします。</p> <p>それでは、以上を持ちまして香川県環境審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。</p>
---------------	--